平成２３年（フ）第２６８７号
愛知県春日井市柏井町５丁目31番地　サンライム望月101号
債務者　鵜飼州一郎
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７３９１号
大阪市都島区都島北通２丁目10番30号　パルコート・ユウ502号、前住所大阪市都島区友渕町１丁目６番４―1506号
債務者　黒木　康子
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４２９号
奈良市桂木町３番101号
債務者　仲尾　典嗣
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２９１号
群馬県前橋市文京町４丁目15番30―Ｃ―101号　メゾン柳坂
債務者　舩戸　伸子
1　決定年月日時　平成23年11月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小暮　俊子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月29日まで
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２９５６号
横浜市保土ケ谷区岩井町391番地の２
債務者　關　　幸一
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　友深
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２９５７号
横浜市保土ケ谷区岩井町391番地の２
債務者　關　　妙子
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　友深
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３２２号
福井県坂井市丸岡町高柳第16号124番地
債務者　永坂　幸次
1　決定年月日時　平成23年11月21日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乙部幸市郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３５３号
福井市田原２丁目34番20号
債務者　橋本　幸恵
1　決定年月日時　平成23年11月21日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乙部幸市郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１５４５号
京都市北区大北山原谷乾町30番地36
債務者　倉内　利光
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中道　　滋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１５７４号
京都市中京区間之町通御池上る高田町500番地　ポポラーレ御池403号
債務者　渡辺　康一
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１５７５号
京都市下京区綾小路通大宮西入坊門町781番地　珠光ビル四条大宮203、前住所京都市中京区三条通烏丸西入御倉町68番地１　岡三ビル501号
債務者　青木　久哲
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１５９号
栃木県小山市城東４丁目11番12号
債務者　後藤　隆幸
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（フ）第１６０号
栃木県小山市城東４丁目11番12号
債務者　後藤　秀子
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（フ）第３１４２号
札幌市手稲区富丘２条３丁目２番28号
債務者　工藤　彰久
1　決定年月日時　平成23年11月18日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３６号
長野市吉田１丁目14番13号
債務者　飯田　裕司
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　龍口　基樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６３６号
大阪府南河内郡河南町大字寛弘寺890番地の11
債務者　宮下美賀子
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係